

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） こんにちは。会派新政会の島居です。

皆さん、3日目になり、少しお疲れだと思いますが、最後までお付き合いをお願いします。

春田副議長、よろしくお願いします。返事がないですね。

まず、6月1日より、副市長としての重責を引き受けられた一宮努副市長に、私はもちろん市民の皆様も大きな期待をされていることと思います。市役所の管理者として、長年培われた経験を従来の形式にとらわれることなく、大胆で、かつ斬新な発想と行動力で、新しい爽やかな風をこの対馬に引き込んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従い、市長にお尋ねします。

第1点目は、シイタケ原木・杉・ヒノキ等の伐採後の植樹についてお伺いします。

対馬の山の至るところで山肌が露出し、赤土がむき出しになっている箇所が目に入りますが、これは原木の伐採後、何の対策も取られず野放し状態になっているため、害獣の被害により、森が再生できないのが原因だと思います。そこで、このような現状に、市はどのような対策を取られているのか、また、この6月1日より、国民1人当たり1,000円の森林環境税が負担することになりますが、このことを踏まえ、新たな対策を考えておられるのか、お伺いします。

第2点目は、上対馬町殿崎の緊急ヘリポートの夜間発着体制についてお伺いします。

昨年9月の厚生常任委員会の所管事務調査の折、夜間に緊急ヘリが来なくなった理由として、自衛隊の訓練組織の解散により、夜間搬送するための訓練ができなくなったためと、また、非常事態に対応するには、夜間は、対馬空港にしか着陸できなくなったとの説明を受けました。北部対馬の緊急医療を考えると、尊い人命を救うためにも、殿崎ヘリポートより夜間搬送できる対策を取るのは絶対必要だと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

はじめに、シイタケ原木等の伐採後の植林についてでございますが、対馬市の森林については、現在、戦後植林された人工林の伐期を迎えており、持続可能な林業を目指して、長期展望に立った森林の保全と活用を図るため、伐採から植林、その後の保育作業を行う体制の構築・強化を一層実践し、森林の持つ公益的機能の維持を増進させる必要がございます。

しかしながら、植林が進まない現状であり、要因としましては、木材価格の低迷に伴う主伐材の収入の減少により、植林を実施すると、森林所有者の主伐材の収入が植林費用でほぼ消えてしまうことが上げられます。また、防鹿施設の設置については、補助金を活用しても森林所有者などの費用の一部負担は避けられないため、伐採後の森林に防鹿施設の保護が進んでいないのが現

状でございます。伐採後の森林に防鹿施設により保護することについて、国及び県の造林補助事業補助金を活用し、人工林の植林や天然更新、シイタケ原木林の芽かきなどを行う場合に、ネット柵の防鹿施設を設置することができます。

また、対馬市では、国及び県の造林補助事業補助金を受けている事業に限りまして、ネット柵の防鹿施設設置の延長1メートル当たり100円の補助金の加算を実施しております。さらに、造林補助事業補助金の対象とならない場合でも、対馬市の森林環境譲与税活用事業補助金により、人工林の植林や天然更新などを行う場合に、防鹿ネットなどの防鹿施設を設置することも可能です。

2番目の森林環境税の関係でございますけれども、森林環境税とは、本年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、個人住民税均等割と合わせて1人年額1,000円が徴収され、その税収の全額が国によって森林環境譲与税として県及び市へ譲与されます。森林環境譲与税は、市による森林整備の財源としまして、令和元年度から令和5年度までは国の特定財源により、市と県に対し案分して前倒して譲与されております。

これに伴いまして、対馬市では、令和2年度から森林環境譲与税を原資とした補助金を新設しており、森林の整備や木材利用の促進などに充てることから、これまでの主な活用としまして、森林整備のため荒廃した森林作業道の補修や林地残材解消のため、未利用材の搬出・運搬や近年では設置した防鹿施設の見回り・点検作業、また、植栽する人工造林に花粉症対策品種の苗木購入や森林が持つ二酸化炭素吸収機能を図るため、高齢級の人工林の主伐・再造林における伐採などに支援しております。なお、森林環境譲与税の使途については、法律に基づき、対馬市ではホームページにより毎年公表しております。

対馬市としまして、森林の更新・活用及び機能回復等を目的とし、持続可能な森林の循環を確保するとともに、森林環境の保全を図るため、今後も市内の林業事業体などの御意見に耳を傾けつつ、併せて連携を図ることにより、森林環境譲与税の適正かつ有効な活用に努めてまいります。

次に、殿崎ヘリポートの夜間発着体制についてでございますが、殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸について、長崎県は自衛隊に要請を行い、自衛隊ヘリが離島ヘリポートに着陸できるよう調整を実施すると自衛隊より回答を受け、本市は、長崎県から殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸要請を行っていただいて構わないと回答をいただいております。

しかしながら、殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸要請を行ったところ、諸事情により、対馬空港での離着陸となるとの回答があったことが以前あり、このときは幸いにも急患の容体が安定し、緊急搬送の必要がなくなったと聞いております。北部対馬の救急医療を考えますと、殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸は地域住民の安心・安全に重要であることから、同様に、ヘリ搬送が必要である県内自治体とともに、長崎県を通じて関係機関等に体制整備の確立を目指した取組を実

施し、各地域に必要な救急医療体制を構築するよう、重ねて要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） まず、第1点目の植林の件からお尋ねします。

今、市長の答弁の中で聞いておりますと、いろんな森林作業とか、天然更新補助支援事業とか、業者にはある程度、手厚い支援はされていると思うんですけども、山主に対しての答えが何もないんですね、地主に対しての。山林の所有者。

今、何で荒廃しているかというのと、杉、ヒノキ原木を売っても、その後の管理が難しいんですよ。植林して、防鹿ネット、それを張るためには人手も要るし、お金もかかる。だから、皆さんが二の足を踏んでされないんですよ。だから、伐採後もそのままの状態が続いていると思うんですよ。

その点、この森林環境譲与税、令和元年から計算しますと、令和元年に3,390万円、令和2年に6,450万円、3年に6,476万円、4年間の積立金額が、8,399万8,000円積み立てられております。この積立金は残さなくちゃいけないんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この環境税の基金は、全部残せということではないというふうに思っておりますし、この、今、議員おっしゃられるように、シイタケ原木等を伐採した後の補助金につきましても、メートル当たりではございますけども、約六百数十円の補助はあるというふうに聞いております。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 今、メートル当たりの600円、それを普通、山はやっぱり500メートル、1キロメートル単位ですよ、範囲は。それを地主さんに補填してください、自分で出してくださいというのは、これはちょっと無理だと思うんですよ、特に、高齢者になったら山にも行けないし。そこで市長、この金を残す必要がない、また、今年度は1億を超えてこの譲与税は見込まれています。そして、この売った山の管理というんですかね、ネットから、その金を使って補助してやったらどうですか。

すると、山主さんも助かるし、山を切って、それをする材木の林業公社も助かるし、私はその金を残す必要がないので、その金を使って自分からずっと回したほうがいいと思うんですよ。それで山を再生しますよね。山を再生することによって、今度は海のほうも再生が可能になってくるんですよ。いわゆる、市長さんがいつも言っておられる、循環の対馬になってくるんじゃないですか。だからぜひ、この環境譲与税を残すことなく、伐採後の植林と防鹿ネットに充ててもら

いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに令和5年度で、森林環境譲与税の残額が約1億4,300万円ほどあります。これにまた、この6年度は、1億2,000万円程度の環境譲与税が交付されるというふうに聞いておりますので、この環境譲与税は、別に幾ら残せということはございませんので、これは有効活用をしていきたいというふうに思っております。そこで、今、議員おっしゃれるように、ここら辺がまだ不足するようなところがあれば、拡大をしながら、この、今の山林の荒廃を改善していきたいと思っておりますので、また、いろいろな方面とそういった検討会を進めたいというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） ありがとうございます。市長、このお金を使って、そういう山の再生に向けた作業をするということは、これはすばらしいことだと思うんですよ。

昔、私の父が材木商売してて、山を材木を買ってくれと言われる人から買ってたんです。そして、何に使うんですかと言ったら、息子が結婚する、娘が結婚する、内地の大学に行くから、その足しにすっちゃと言いながら、材木が値がしてたんですよ。これをもし、これが切って、自分が何もしなくて作業班がしてくれて、したら絶対に循環が回ると思うんですよ、お金が。これはぜひ、市長の権限で、肝煎りで実現していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、第2番目に、殿崎の緊急ヘリポートの件についてお尋ねします。

5月23日に、長崎県の危機管理部に問い合わせたところ、以上のような回答がきました。

海上自衛隊の患者収容地が空港のみとなった理由。

令和2年9月から自衛隊内部の統合運用が開始され、海上自衛隊の救難任務が航空自衛隊に一元化された。それに伴い、海事においては、令和3年度末に急患搬送に対応してきた救難機UH—60が除籍されることになり、その業務を哨戒機SH—60J・K等が担うこととなったが、哨戒業務が主であるため、患者収容地は空港のみとし、海自が対応できない場合には航空自衛隊や陸上自衛隊が対応することとなったという返答を頂いてます。

これに対し、県の対応は、令和3年9月に上田副知事が海上自衛隊第22航空軍、いわゆる大村航空基地を表敬し、統合運用による急患搬送を開始した以降も、ヘリポートへの離着陸を引き続き実施していただくよう依頼要請を実施した。運用開始後も、毎年度、離島からの急患搬送運用調整会議を開催して、ヘリの運用要領に係る課題及び問題点を列挙するとともに、関係機関と議論し、マニュアルを見直すと、より適切な運用に努めているところという返答を頂きました。

これを踏まえまして、昨日、9番議員に、その会議で何か問題提起がなかったのかという質問

をしましたけども、それはなかったと言われましたけども、これは毎年、本来ならば問題提起をして、早く実現したほうがいいんじゃないかと私自身も思いますけども、市はその会議に対してどのような要望をされたんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、県の市長会のほうでも議論がございまして、当初は海上自衛隊のほうで、もう離島には急患搬送ができないというようなことでございましたので、それでは離島としては困るというようなことで、ぜひとも、これをまた再開してほしいというような要望をいたしまして、先ほど議員おっしゃられたように、県を通じて、海上自衛隊ができない場合には、航空自衛隊、陸上自衛隊のヘリのほうを活用して、これまでどおり離島のほうの急患搬送を行うというような、そういった文書を頂いたところであります。

そういうことで、私も安心をしてたところだったんですけども、上対馬病院のほうからの要請で、殿崎ヘリポートのほうには、夜間はできなかったというようなことで回答があったということでございますので、このことは対馬としてももちろん困りますし、ほかの壱岐、五島、上五島、小値賀こういったところも一緒にございますので、また、この離島のほうで協議しながら、再度、可能となるように要望をしてまいりたいと思っておりますし、それとまた、殿崎のヘリポートのほうで、もしかしてその夜間の照明等が不足しているのが一つの原因であれば、私は、そこは何か人命のことでございますので、この夜間照明の設備はやっていきたいなという考えではございます。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 市長、昨年12月か11月、私の知り合いがちょっと脳梗塞で倒れまして、そしてすぐ急患で夕方だったものですから、ヘリでも運べない、そして、対馬空港まで運ぶにはちょっと容体が、安静が必要だからということで、対馬空港にも連れていけない、そしてどうしたかという、上対馬病院で一晩処置を受けてそのままの状態だったんです。そして次の日、ドクターヘリ呼んで搬送してもらったんですけども、やっぱり身内として、家族として、一分一秒でも早くしっかり体制が整った病院に運んでもらって、処置をしてもらいたいというのが本音だと思うんですよ。

その方は1週間意識がなかったんですけども、1週間後になかなか運よく回復されて、今、元気にしておられます。これがもしそのとき、その人が死んでたら、もう家族として悔いが残って仕方ないんですよ。だから、そういった最悪のことが起こらないように、ぜひ市長には対応してもらいたいと思います。そういった夜間照明が足りないというならば、それはもう前の段階、もう少し早くからどうか対処しておくべきだと思います。

ちなみに5月28日に、先ほどは県の対応でしたけども、防衛省の統合幕僚監部に対して状況

確認を取ってもらいました。これは加藤竜祥先生の事務所を通じて取ってもらいました。その返答が、令和3年の海上自衛隊の救難機UH-60の除籍により、夜間における対馬での急患搬送能力に御心配をいただいたが、自衛隊としては夜間でのヘリポート対応の必要があれば、現在もしっかり対応できるという答えをもらっているんですよ。これは、本省の防衛省の統合幕僚監部からですから、県をちょっと飛び越して伺いました。

このことは毎年、毎年度開催している離島からの急患搬送運用調整会議にて御説明をしているが、不安を感じる地元の声があることは自衛隊として重く受け止めている。今回のお話は、自衛隊各所において公表をするとともに、今回の当該会議の場において課題とすることも検討すると言われました。地域住民に不安を与えないように、長崎県、対馬市、海上保安庁、地元の消防等々丁寧にコミュニケーションを取り、住民に不安を与えないように取り組んでいく。

このような地元の声は自衛隊にとってもありがたい。急患搬送の件だけでなく、その他御要望や御心配な点があれば、自衛隊としてしっかり対応するという回答を得ましたので、これは無理なことではないと思うんですよ。市のほうから県がタッグを組んで、国のほうに陳情に行けばできると思いますので、ぜひ実現できるように早急に対応していただくようお願いします。市長、対応できますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたように、私もそういう報告を受けて安心をしていたところだったんですけども、現実には、先ほどあったように、上対馬病院の関係においてはできなかったということでもありますので、今後またそういうことがないように、他の離島とともに、自衛隊、そしてまた防衛省のほうでも要望をしていきたいと思っております。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 最後と思っていましたけども、他の離島と一緒に連携を取ることでは大事なんですけども、壱岐なんかは時間はかからんですよ、飛行場まで、どこから行っても30分ですから、すぐ行けますよね。五島もしかりだと思う。ただ、対馬の場合は、縦に長いので搬送時間がかかるので、その間にやっぱり容体が急変するということもありますので、その点は、他の離島とも話し合いも大事ですけども、対馬市のほうで音頭を取って進めていただきたいと思います。

一応早く終わりましたが、終わります。

○副議長（春田 新一君） これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○副議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を13時50分からとします。

午後1時33分休憩